



みずほ信託銀行が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



東の投資法人みらい<3476>について、みずほ信託銀行が5月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「単体の株券等保有割合が1%以上変更したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行の投資法人みらい株式保有比率は、7.03%と0.97%買い増した。

報告義務発生日は、2019年4月30日。